

## 自衛隊パレード反対

# 市役所前の集会拒否

## 金沢市「示威行為」

金沢市役所前広場で陸上自衛隊のパレードに反対する集会を開こうとしたが、管理する市が使用を拒否したため、主催の市民団体が「集会の自由を奪うものだ」として行政不服審査法に基づき、取り消しを求める異議申し立てをしたことが6日、分かった。市は「示威行為にあたる」と判断したが、直前の憲法をテーマにした集会は開催を許可していた。パレードは先月24日に実施された。団体側は「集会の自由を保障した憲法にもかかわる問題」として、異議が認められなかつた場合、訴訟も検討している。

## 直前の護憲集会は許可

パレードは金沢市中  
心部で陸自金沢駐屯地  
の主力部隊、第14普通  
科連隊が創立60周年を  
記念して47年ぶりに実  
施した。金沢市の山野  
之義市長も来賓として  
出席した。

請。4月月下旬に、市総務課から口頭で不許可の連絡があった。同センターなどによると、再考を求めて5月1日に行った市側との面会で、対応した林充男総務課長(57)は、「パレード 자체は国が実施するもので市が良い悪いといえる立場ではない」とし、「(左場は)反対を求めたり、対抗・賛成の行事には定める示威行為にあたるのではないか」と説明。市庁舎前広場で使用が認められない「政治的な行為」に当たるとして拒否する考えを伝えた。

しかし、市が5月14日付で交付した「不許可通知書」では、「管理要綱」とは別の「市庁舎等管理規則」で、「規則に(禁止行為として)定める示威行為にあたる



金沢市が、自衛隊ハーレード反対集会の利用を拒否した市役所前広場。左奥の建物が市庁舎。金沢市広報1で4日、大原一城撮影

る」と記載。さらに市異議申し立てを行う  
庁舎耐震工事に言及方、集会は19日、市役所近くの県中央公園で  
し、「庁舎の管理上支障がある」とした。団開いた。

じ石川県平和運動センターや5月3日に開催された「たほか、過去に核爆絶対化をテーマにした集会では使用が許可されないのはおかしい。護憲を認められないのは同じように、過去に核爆絶対化をテーマにした集会でも認められない」と述べた。

マイクを使っており、今回だけ示威行進などする指摘はあたらぬ。耐震一事もずっと前からやつていて取つて付けたような理屈だ」と主張する。

一方、林課長は取材に対し、面会での発言を認めつつ、正式な不許可理由は「申請内容を審査し、文書（不許可通知書）として14日に回答した。広場の規則などに従つて判断した」と説明している。

◎ 欣賞評論 · 100

奥平康弘・東京大名誉教授（憲法学）の話  
金沢市が、第三者と納得できる理由を示さないようであれば、表現、集会の自由の侵害にあたる。中立であるべき公共団体は、どんな主張を持った人にも表現の場を与えないわけがない。そうでなければ、国や自治体と同じ考え方を持った人をしか意見を表明できなくなる。市にどっては賛否両論が分かれる問題について慎重な立場を取っているつもりなのだろうが、実際は数者の声を抑え込む会の風潮を助长してしまっている。

「モテモ」とは何か  
の著書がある五野井邦也  
夫・高木穂大准教授  
(政治学)の話別に  
集会では使用を認め、  
今回はなぜ拒否したのかについて、市の説明は合理性に乏しく、恣意(じい)的な判断をしたことは明らかだ。  
不許可是不当と言ふ。一国は右ならえ  
るの考え方背景にあるならば、地方自治を捨棄している。國が社会への締め付けを強めて  
いることを背景に、「  
の意思に反するよう主張がつづらい戦前  
のような鬱悶氣氛がじわじわ広がつており、今  
のケースは象徴的だ

。同じのな国で会成の え を志明の の授能